

平成31年 年頭所感



消費者庁
長官
岡村 和美

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。貴協会の皆様におかれましては、平素から当庁の施策の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年は、消費者契約法の改正、食品表示法の改正といった制度面の見直し、法と証拠に基づく厳正かつ適切な行政処分、季節ごとの注意喚起など、取引・表示・安全の各分野において取組を行ってまいりました。また、成年年齢引下げを内容とする改正民法が成立したことを踏まえて消費者教育の一層の充実・強化を図るとともに、全国共通の電話番号である消費者ホットライン「188(いやや)」の普及にも取り組んでおります。

当庁は、本年9月の創立10周年を見据えて、これまでの取組の強化はもちろん、SDGsを始めとした国際的な動向、地方創生を始めとした地域の活性化等に資する新たな取組を積極的に進めています。これらの取組が実効的に機能するためには、消費生活に関する専門家団体としての皆様のご活動、特に消費者目線で行政・企業と消費者との連携に取り組んでくださっている皆様のお力添えが不可欠です。本年も会員の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、昨年6月に設立30周年を迎えられた貴協会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



経済産業省
商務・サービス審議官
藤木 俊光

新年おめでとうございます。

日頃より貴協会の皆様には、様々な局面において経済産業省の施策の普及にご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

平成29年に組織再編を行い、GDPの7割を占める消費の活性化を一体的に行うべく商務・サービスグループとなってから、貴協会からも様々な場面でご意見を頂戴しつつ「プレミアムフライデー」「キャッシュレス」「万博誘致」などの施策を進めてまいりました。良質な商品・サービスが生まれ続け、消費が活性化されていくためには、消費者の声、消費者の目線が必要不可欠です。

IoTやシェアリングエコノミーの進展に伴って、消費のあり方や消費者と企業との関係性が大きく変化する中で、消費者利益の最大化及び健全な産業の育成・振興のためには、貴協会の会員である消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員の皆様による生活の安心・安全の確保や商品・サービスの向上のための助言・提案・教育等による消費者理解のための活動が必要不可欠です。

また、消費者視点を重視した企業の活動、そしてイノベーションがますます重要な鍵を握ることになり、消費者と企業の架け橋である貴協会の重要性もますます増してきているところで。

昨年30周年を迎えられた貴協会が、「消費者利益と企業活動の調和を図り、社会に貢献する」という理念の下、本年も引き続き消費者と企業と行政との橋渡し役として、また豊かな社会を築いていくための牽引役として、一層ご活躍されることに期待します。

みなさまのご健勝とますますのご発展を祈念しつつ、新年の挨拶といたします。



公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
会長 河上 正二



新年明けましておめでとうございます。

この度、NACSの会長に就任した河上です。NACSという大きな団体の会長として、何処までのことができるか心許ない限りですが、NACS30年の伝統を大切にしながらも、消費者により沿って消費者のためにNACSならではの活動ができるよう、消費者団体としての旗色を鮮明にしつつ、精一杯頑張っていきたいと考えています。また今年は、機会があれば各支部に伺い、会員の皆様と直接にお話できればと考えております。

昨年は、異常な気象(最近では毎年のように異常ですが)によって、各地に多くの被害が生じました。それだけに、消費者基本法2条の基本理念の冒頭に掲げられた「国民の消費生活における基本的需要が満たされ、その健全な生活環境が確保される中で……」というところが、いかに大切かを痛感させられています。

消費者契約法の改正や民法の成年年齢引き下げ等、大きな時代の変化のなかで、制度的改変もすすみ、消費者自身ももっともっと学ぶべき必要があり、多くの高齢者や若者に対する消費者教育の実践や見守りも大切な仕事になります。これからも、皆さんの活動を支援しつつ、手を取り合って前進したいと思います。NACSが良くなれば、日本の消費者政策も良くなると信じて、一步一步、歩みを進めていかなければなりません。多様な出自のメンバーを含むNACSの強みを活かして、ともに頑張りましょう。